

募集

非常勤職員

審査資料調査員

【意匠】

特許庁に出願された

最新デザイン

の先行調査補助等を

担当方を募集します

● 勤務条件

※令和4年度実績。令和5年度については若干変更となる可能性もあります。

- ・勤務日等：週4日、1日7時間45分勤務
- ・日給：12,100円
- ・諸手当：交通費支給（支給要件あり）
- ・賞与：年2回支給（6月/12月）※一定の条件あり
- ・社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険完備
- ・勤務地：特許庁六本木庁舎（東京都港区六本木）※5月上旬以降は特許庁本庁舎の予定

● 任用予定期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

● 求める人材（応募資格）

以下のすべてを満たすこと。

- （1）学歴、職歴について以下の①または②を満たすこと
- ①大学、短大もしくは専門学校のデザイン学科、美術学科または建築学科等を専攻し、かつ卒業した方
 - ②大学、短大もしくは専門学校を卒業し、デザイン、美術または建築等に関する実務経験等を有する方
- （2）正確な作業ができ、他の職員と協調して真面目に業務に取り組む意欲のある方
- ※ 国家公務員法第38条各号に該当する方は採用できません。

● 選考方法

書類選考、筆記試験及び面接試験

● 詳細

応募方法、その他の詳細は裏面と特許庁WEBページをご覧ください。

特許庁 調査員



※特許庁WEBページ

「【意匠】審査資料調査員の募集について」

[応募締切]
令和4年

11/30(水)

(※郵送：同日必着、
E-mail：同日15時まで)

募集情報

※この非常勤職員募集については、次年度予算が成立することを前提とした募集内容となっております。募集開始時点では次年度予算は成立しておりません。今後の状況により、今般の募集内容が変更となる可能性がありますことを御了承の上、御応募ください。

募集職種	【意匠】審査資料調査員
採用予定課室	意匠課 意匠課では、意匠出願の審査に関する審査周辺事務等を行っています。 【参考】意匠制度の概要 https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/seidogaiyo/torokugaiyo/index.html
業務内容	意匠審査の補助業務のうち意匠出願についての下調査または意匠出願への意匠分類付与等
募集人数	若干名
勤務条件	<p>※令和4年度実績。令和5年度については若干変更となる可能性もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務日等：週4日、1日7時間45分勤務（9：00～17：45） 休日：土曜日、日曜日、祝日法に基づく休日及び年末年始 ※一定の条件を満たした場合、年次休暇等あり 日給：12,100円 諸手当：交通費支給（支給要件あり） 賞与：年2回支給（6月/12月） ※一定の条件を満たした場合 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険完備 勤務地：特許庁六本木庁舎（東京都港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー20階） ※庁舎移転により、5月上旬以降は特許庁本庁舎（東京都千代田区霞が関三丁目4番3号）へ変更になる予定です。
任用予定期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 （翌年度以降採用を希望する場合は、改めて採用試験を受験する必要があります。） ※採用の日から起算して原則1月間は条件付採用期間となります。
求める人材（応募資格）	以下のすべてを満たすこと。 （1）学歴、職歴について以下の①または②を満たすこと ① 大学、短大もしくは専門学校でのデザイン学科、美術学科または建築学科等を専攻し、かつ卒業した方 ② 大学、短大もしくは専門学校を卒業し、デザイン、美術または建築等に関する実務経験等を有する方 （2）正確な作業ができ、他の職員と協調して真面目に業務に取り組む意欲のある方 ※ 国家公務員法第38条各号に該当する方は採用できません。
その他（兼業について）	弁理士業務及び弁理士事務所における補助業務並びに企業、団体等における産業財産権関連の業務（明細書案作成、相談等）に関する職を兼ねてはなりません。
応募方法	<p>以下の書類を下記書類提出先まで御提出ください。</p> <p>（1）履歴書 ・履歴書様式（Excel）を特許庁ウェブページよりダウンロードの上（A4サイズ）、記載例（Excel）に従って記入し、下記提出先まで郵送又はE-mailにて御提出ください。なお、本履歴書様式での提出を必須とさせていただきます。</p> <p>・応募する職種に関して有する専門知識や業務経験を具体的かつ簡潔に記入してください。 ・「求める人材（応募資格）」に関するご自身の実務経験や知識について積極的に記載してください。特に企業、特許事務所及び調査機関等での先行意匠調査実務の経験がある場合にはその旨記載してください。履歴書に書ききれない場合は、職務経歴書（様式不問。別紙可。）等を記載していただいても構いません。</p> <p>○書類作成上の注意 ・履歴書の提出については、可能な限りメール（Excelファイル）にて御提出ください。 ・上記による方法が難しい場合は、メール（PDFファイル）または郵送にて御提出ください。 ・郵送で提出される場合は、書類は全てA4サイズ・片面印刷とし、ステープラー止めをしないでください。 ・必ず写真を貼付してください。 ・必ずパソコンのメールアドレスを記載してください。 ・必ず応募官職記入欄に、「【意匠】審査資料調査員希望」と記載してください。 ※応募書類については、採用選考以外の目的に使用することはありません。</p>
応募締切	令和4年11月30日（水）（郵送の場合は同日必着。E-mailの場合は同日15時まで。）
選考方法	<p>書類選考、筆記試験及び面接試験を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 書類選考合格者のみ、筆記試験の御案内を書面にて通知いたします。 また御提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。責任を持って破棄させていただきます。 <p>（1）一次試験（筆記試験） ・試験内容：（a）意匠制度の基礎知識、（b）デザインの専門知識、（c）論理的思考能力、（d）立体把握能力（意匠図面の読解力）等 ・実施日：令和4年12月20日（火曜日）～22日（木曜日）のいずれかを予定</p> <p>（2）二次試験（面接試験）（一次試験を合格された方を対象に実施） ・試験内容：業務適性及び能力等について確認する面接試験 ・実施日：令和5年2月2日（木曜日）～17日（金曜日）のいずれかを予定</p>
連絡先	<p><書類提出先・勤務条件に関する問い合わせ先> 〒100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3 特許庁総務部秘書課任用第二係 電話：03-3581-1101（内線2017） E-mail：PA-hijokin-saiyo@jpo.go.jp ※申込み受付専用のアドレスになります。個別の御質問には回答できかねますのでその点御了承いただきますようお願いいたします。御質問がある場合にはお電話でお問合せください。</p> <p><業務内容・応募資格に関する問い合わせ先> 特許庁審査第一部意匠課企画調査班 電話：03-3581-1101（内線2907）</p>